

岐阜聖徳学園大学硬式野球部寮 規則

＜食事＞	朝食	6：00 ～ 9：00
	夕食	17：00 ～ 21：00
＜面接＞	訪問	8：00 ～ 17：00
＜共用部分の利用＞		6：30 ～ 23：00
＜敷地内の利用＞		21：00 まで(バットの素振り等)
＜寮の門限＞		23：00
＜その他＞		

- ・寮の部屋へは、原則本人以外の入室はできません。
(但し、管理者の許可があった場合は、この限りではない。(親兄弟は可))
- ・寮内は、原則として禁煙（但し、喫煙室は可）
- ・外泊は、寮長に所定の届出を提出し、経由してコーチの許可を得ること。
- ・寮内での商業行為、及びこれに類することは禁止。
- ・寮室を不在にする時は、必ず施錠をすること。
- ・お互いに金銭の貸し借りはしないこと。
- ・廊下、その他共用部分に私物、ゴミを置かないこと。又、寮の什器、備品等を寮室へ持ち込まないこと。
- ・電気製品については、電気容量、及び防災上に問題が有る物は持ち込んで서는ならない。
- ・ペットは、飼育出来ない。
- ・自室は、常に清潔にして保健衛生に努めること。
- ・所定の場所以外、張り紙をしないこと。
- ・寮内での政治、思想、宗教等の活動はしないこと。
- ・暴力的な行為は、一切しないこと。
- ・共用部分の清掃は、寮長のもと入寮者で行う。
- ・自室は火気厳禁。

※上記規則を犯したときは、保護者及び野球部と連絡をとり、退寮処分の対象となる場合がある。

寮規則の要項

岐阜聖徳学園大学硬式野球部員が、お互いに尊重し合って楽しく、有意義な寮生活を満喫するためにも、寮規則に基づき下記の行動ルールを守ってください。

1 野球部寮の出入りについて

- ① 入寮及び外出は、必ず1階の玄関を使用する。
- ② 1～3階に設けてある非常用出入口は、非常事態発生時以外は、使用を禁ずる。利用の必要がある場合はスタッフの許可を得ること。
- ③ 外出する際は、必ず1階玄関に設置されている所在確認用の名札を、黒色(在寮中)から赤色(外出中)にする。(戻った時はその逆)
- ④ 土足厳禁につき履物は、必ず玄関入口又は、ロビー北側に設けられている靴下入れ棚の部屋番号と氏名が表記されている場所を使用する。
- ⑤ 外泊により寮を不在にする時は、事前に寮長、コーチに許可を得た後、食堂のホワイトボードに食事の要不要、スケジュール等を明記すると共に外泊届け書を事務所に提出すること。

2 来訪者の受け入れについて

- ① 家族、友人、関係者等の受け入れ及び部屋の利用については、事前にスタッフへ連絡し、訪問者受付台帳(1階窓口)に記載した後、入寮する。(日付、目的、受け入れ者、入寮時間 退寮時間)
- ② 来寮者にも野球部寮の取り決め事項を順守して頂くこと。
- ③ 駐車場、駐輪場の利用は来客者用スペースを使用すること。

3 オートロック、鍵の管理について

- ① 1階の玄関東側出入口に設置されているオートロックの暗証番号を他人に教える又は、知られる事の無き用注意する。
- ② 部屋の鍵は自己の管理とし、他人への貸出を禁ずる。
(但し、やむを得ない理由で貸す場合は、スタッフに承諾を得る。)
- ③ 部屋の鍵は、予備品の作成することを禁止する。
尚、紛失した場合は至急スタッフに連絡して指示を仰ぐ。(新規に鍵の取り換えが必要となるため。)

4 浴室、トイレ、洗面室、洗濯機の利用について

- ① 浴室の利用は、原則として指定された時間内に行う。
- ② 浴室のシャワー及び、シャワー室の利用は、常時利用することができる。(但し、清掃等の時間は使用できない。)
- ③ 寮生以外は、入浴及びシャワーの利用を禁ずる。
但し、スタッフの了解が有る場合は、例外とする。
- ④ バスマットの整頓、並びに各自持参の洗剤、浴用具等は、指定された場所を利用し整理、整頓に心がける。
- ⑤ 洗面室の利用は、お互いにマナーを心得て、清潔に利用する。
(洗面用具等の放置、煙草の吸殻捨て、ペーパータオルの利用方法等)
- ⑥ 洗濯機にて、泥の付着したユニホーム等を洗う際は、水槽にて泥落としした後を使用する。
- ⑦ 洗濯機、乾燥機の使用は、完了後速やかに取り出し使用前の状態に戻すこと。
- ⑧ 洗濯物は、指定されている1階の選択干場又は、自室にて干すこと。共用廊下、非常階段等の利用は、厳禁とする。

5 ゴミ出しルールについて

- ① 各自の燃えるゴミは、1階倉庫前の大型ポリバケツ又は、2階、3階のゴミ袋に入れる。
- ② 缶類はつぶさず1つの袋に、ペットボトル、ガラス瓶類、プラスチック類は、分別してそれぞれの袋に入れて1階の倉庫前に置く。ペットボトルのキャップは、外すこと。
- ③ 粗大ゴミの処理は、スタッフに申し出て指示を受けた後、処理する。
(自動車、電気製品、家具、衣料、強化プラスチック、寝具等)

6 喫煙場所について

- ① 喫煙は、指定されている場所(1階の喫煙室)以外、禁煙とする。
(禁煙スペースとは自室、ロビー、廊下、食堂、トイレ他)
- ② 敷地内の喫煙は、禁止とする。
- ③ 煙草の不始末による火災は、自己の責任とみなされ賠償の対応となる。

7 トレーニングルーム利用について

- ① 1階のトレーニング室に設置されている器具は、すべて聖徳学園大学の所有物である事を自覚して大切に利用する。
- ② 器具は、室外への持ち出しを禁止とする。
(室外への持ち出しを希望する場合は、事前にスタッフの了承を得る。)

- ③ 器具に不具合がある時は、直ちにスタッフに伝える。
- ④ 自己の所有物をトレーニング室に持ち込んで使用した後は、速やかに持ち出し、他の利用者に支障が出ないように心がける。
- ⑤ 電灯、エアコンは、使用后、必ずスイッチを切る。開けた窓は閉める。

8 駐輪場、駐車場の利用について

- ① 駐車場の利用は、事前に駐車場賃貸借契約を交わした後、使用する。
- ② 駐輪場、駐車場は指定された場所を利用する。
- ③ 駐車場、並びに駐輪場内での事故（接触、盗難、損傷ほか）については、野球部寮は一切の責任を負わない。

9 食堂の利用について

- ① 決められた時間以外は、利用を禁ずる。
(但し、やむなき事情がある場合は、スタッフの許可を得て利用する。)
- ② 寮生以外は、食堂の利用を禁ずる。
- ③ 炊飯器、湯沸かしポットは、使用後に空炊き状態にならないよう注意する。
(ご飯、お水がなくなったら電源を切る)

10 その他

- ① 点検及び異常が発生した場合は、本人の承諾なく寮の管理者として、部屋に点検に入る場合がある。
- ② 寮の自室、浴室以外は、素裸の状態での行動を禁止する。
- ③ 寮内で不明な点が生じた時は、必ずコーチ、スタッフに相談し指示を受けた後に行動すること。